別紙様式第3号(第81条第3項関係)

(日本産業規格A4)

中間連結業務報告書

(　年　月　日から
　年　月　日まで)

株式会社　商工組合中央金庫

年　月　日

殿

住　所
株式会社　商工組合中央金庫
代表取締役　氏　名

年　月　日から　年　月　日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。

目　次

第1　中間事業概況書
1　事業の概要
2　子会社等の状況
3　連結自己資本比率の状況
第2　中間連結財務諸表
1　中間連結財務諸表の作成方針
2　中間連結貸借対照表
3　中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書
4　中間連結株主資本等変動計算書
5　中間連結キャッシュ・フロー計算書

(記載上の注意)

1　指名委員会等設置会社にあっては、提出者欄の「代表取締役」を「代表執行役」に改めて記載すること。

2　この様式中に記載する金額、件数及び株数は、この様式中で指定された単位で記載し、当該単位未満は切り捨てること。

3　この様式中に記載する構成比率、増減率その他の比率は、小数点第3位以下を切り捨て小数点第2位までを記載すること。

4　この様式中、第2の2　中間連結貸借対照表、第2の3　中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書、第2の4　中間連結株主資本等変動計算書、第2の5　中間連結キャッシュ・フロー計算書に注記すべき事項は、第2の5　中間連結キャッシュ・フロー計算書の次に一括して記載することができる。

5　商工組合中央金庫が上場会社等(金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の中欄に掲げる事項を記載した半期報告書(同項に規定する半期報告書をいう。)を提出しなければならない会社(同項ただし書の規定により当該半期報告書を提出する会社を含む。)をいう。)である場合にあっては、この様式中、第2　中間連結財務諸表については、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準じて作成すること。

6　氏を改めた者については、旧氏及び名を「代表取締役氏名」欄に括弧書で併せて記載することができる。

7　この様式中に記載する事項は、次に掲げる場合には、その記載を省略することができる。

(1)　同一の事項を記載した書類を添付し、かつ、その旨及び当該事項を記載した箇所を明記した場合

(2)　同一の事項を記載した書類を既に主務大臣等に提出している場合において、その旨及び当該事項を記載した箇所を明記したとき。

第1(　年　月　日から
　年　月　日まで)中間事業概況書

1　事業の概要

(記載上の注意)

株式会社商工組合中央金庫及びその子会社等(株式会社商工組合中央金庫法第23条第1項第2号に規定する子会社等をいう。以下同じ。)について、主要な事業の内容のほか、主要勘定の増減の事由及びその他事業の状況の推移に関する重要な事項を記載すること。

2　子会社等の状況

子会社等数の増減

	前期末	当中間期末	増減(△)
子会社 子法人等 関連法人等			
合計			

(記載上の注意)

1　「子会社」とは株式会社商工組合中央金庫法第23条第2項に規定する子会社を、「子法人等」とは株式会社商工組合中央金庫法施行令第7条第2項に規定する子法人等のうち株式会社商工組合中央金庫法第23条第2項に規定する子会社を除いたものを、「関連法人等」とは株式会社商工組合中央金庫法施行令第7条第3項に規定する関連法人等をいう(以下同じ。)。

2　子会社等に該当するものは全て記載することとし、重要性の原則は適用しないものとする。

3　連結自己資本比率の状況

〔国際統一基準に係る連結自己資本比率〕

信用リスク・アセット算出手法	

(単位：百万円)